



2023年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

当社元役員等に対する損害賠償請求訴訟の提起のお知らせ

当社は、2023年8月21日付「第三者委員会及び責任調査委員会の調査結果及び提言を受けた再発防止策の策定並びに元役員等に対する責任追及方針のお知らせ」にて、第三者委員会及び責任調査委員会から受領した調査報告書における各調査結果及び提言に基づき、元役員等に対する責任追及の方針を決定した旨を公表しておりましたが、本日、当該方針に基づき、損害賠償請求を行うことを決定した元役員等のうち、訴訟提起の準備が完了した一部の元役員等及びこれら元役員等の一部が所属する法人について、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所 2023年9月26日

2. 訴訟を提起した相手方（被告）

氏名及び商号の略称	当社役員等であった時期の役職
h1 氏	代表取締役
h2 氏	取締役
h3 氏	執行役員
h4 氏	執行役員
H6 社	—
H7 社	—

※氏名及び商号の略称の記載は第三者委員会及び責任調査委員会の調査報告書の表記によっています。

3. 訴訟の内容及び請求金額

- (1) 訴訟の内容

本訴訟は、上記元役員等である被告らの任務懈怠又は上記被告らの共同不法行為等により当社が被った調査費用等に関する損害について、会社法第423条第1項、民法第709条、第719条1項等に基づく損害賠償請求を行うものです。

- (2) 請求金額

356,225,029円

4. 今後の見通し

今後の訴訟経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

なお、上記元役員等の任務懈怠等によって当社グループが被った損害は、上記請求金額に限定されるものではなく、今後、当社グループは、上記元役員等に対し、上記訴訟の他にも損害賠償請求訴訟を提

起していく予定であり、当該訴訟提起をした場合には、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以 上